

質 疑 応 答 書

件名 炭素粒子分析装置賃貸借

整理番号 (仙台市記入欄)	
質 問 事 項	回 答 (仙台市記入欄)
① 仕様書第3項(保守点検(7年保証))についてリース会社は機器の保守対応を行うことができないため、メーカー、納入業者等の第三者からの対応となります。メーカー、納入業者等の第三者に再委託することを承諾いただけますでしょうか。	1. 承諾いたします。ただし、別事業者に行わせる場合、業務の再委託となりますので、こちらは再委託の手続きが行われた前提で回答いたします。
② 翌年度以降に予算の減額又は削除があり、契約を変更又は解除することとなった場合、残リース料等の支払の協議に応じていただけますでしょうか。	2. 長期継続契約特約条項についての質問と思われませんが、本案件は長期継続契約ではありません。なお状況に応じて、契約書の契約条項に基づき、別途協議することとします。
③ 過去に歳出予算の減額又は削除により契約が解除された事例はありますか。	3. 契約担当課契約の案件において、契約解除に至った事例はありません。
④ 動産総合保険について、保険金額が賃貸借期間経過に応じた時価となるものとの認識でよろしいでしょうか。	4. 契約書第23条に記載のとおり、修繕費用は受注者が負担することとなりますので、そちらを考慮した保険とするのがよろしいかと存じます。
⑤ 半導体不足の影響や新型コロナウイルス等の感染症、自然災害等、受注者の不可抗力による影響により納期遅延が発生した場合、賠償請求や違約金請求等無く、賃貸借期間(84ヶ月)は変更せず開始時期を遅らせる等の協議に応じていただけますでしょうか。	5. 納期及び開始時期は仕様書のとおりとし変更はしません。真にやむを得ない場合は、契約書の契約条項に基づき、別途協議することとします。
⑥ 賃貸借期間終了後の機器撤去の際は、発注者にて配線の取り外し・一箇所集約をしていただいた後に受注者が機器の撤去を行うとの認識でよろしいでしょうか。	6. 受注者にて配線の取り外しを含めた撤去作業をお願いいたします。
⑦ また機器撤去の際は、段差なし、1階設置またはエレベーター使用可能なフロアからの搬出との認識でよろしいでしょうか。	7. エレベーター使用可能な2階フロアからの搬出となります。
⑧ オートローダーの設置にあたり、作業台や実験台などの振動の少ない台への設置は可能でしょうか。	8. 設置可能です。
⑨ オートローダーのメンテナンスにあたり、前後に人が入るスペースが必要になります。既存機は、壁ぎわに設置されておりますが、設置場所の変更は可能でしょうか？	9. 既存機と同様の位置にはなりますが、壁と台の間にスペースを設けることが可能です。
⑩ 契約書(案)第25条について発注者の責めに帰することができない事由とは具体的にどのような事象を想定していただけますでしょうか。またこれまでにその事象発生により、賃貸借料が減額となった事例はありますか。	10. 個別具体的に判断いたしますので、現段階での想定は出来かねます。なお契約担当課契約の案件において減額となった事例はありません。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。